

全労連女性部ニュース NO401 2012年2月14日

発行 全労連女性部 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F

WE ARE THE 99% 全労連女性部 菜の花春闘

力を合わせて 大企業の横暴と悪政を **STOP!**

「賃上げで景気回復を」「消費税増税をゆるすな」一。全労連・国民春闘共闘委員会は2月10日、農民、商工業者、建設職人・業者などの諸団体と共同で「国民のいのち・暮らしを守る中央総行動」にとり組み、全国からのべ7000人が参加しました。野田内閣が消費税増税・社会保障大改悪、TPP（環太平洋連携協定）参加へと暴走するなか、国民連帯の力で悪政をストップさせようと、終日行動を繰り広げました。



全労連女性部はこの中央行動を全労連女性部菜の花春闘行動と位置付けて、とり組みました。午前中は8時半から、東京駅丸の内北口で宣伝行動を行い、厚生労働省要請、内閣府要請、女性国会議員要請行動、中央集会主催の厚生労働省前行動に分かれて参加、昼からは野音集会、銀座パレード、経団連前集会に結集しました。行動終了後、アンフィニ争議支援宣伝に参加しました。

東京駅宣伝行動

99%の力を合わせて 1%の横暴をおしかえそう！デューセントワークの実現を求めて、宣伝。

大阪から「始発に乗って参加しました」、全印総連「仕事の前に参加しました」、「前泊をしました」と全国、東京のなかま60人が参加、全労連女性部のリーフレットを配布。被災地から福島建交労の訴えを始め、医療の現場の実態、資生堂アンフィニのたたかい、大企業NTTの非正規労働者の実態、教職員の労働実態、公務員賃下げ反対、民事法務協会のたたかいなどリレートークで訴えました。

国会議員要請行動

96人の女性国会議員に要請

国会議員要請は、約40人が参加。「比例定数削減反対」「民法の改正、子ども子育て新システム反対、パート労働法の実効ある改正」を求めて、すべての女性国会議員に要請しました。要請行動冒頭に日本共産党国対委員長・穀田恵二衆議院議員が駆け付け激励あいさつを受けました。





厚生労働省要請

子ども子育て新システム反対、均等法の実効ある改正を求めて要請

厚生労働省要請には 19 人が参加。女性部春闘討論集会で確認した「はたらくルールに関わる要求」を厚生労働大臣に提出。要請と懇談では子ども子育て新システムと均等法の改正に向けて意見交換をしました。女性部からは、民間保育園の実態や子どもを預ける立場からそれぞれが発言「新システムは子どものためにも絶対反対」「保育士として働く立場からも認められない」と訴えました。均等法の改正では、はたらく女性の半数以上が非正規に置き換えられている中、間接差別の規程も実効あるものに改正する必要があると追求しました。(詳細は別途報告)

内閣府要請

男女平等の施策推進のために内閣府のリーダーシップを

内閣府要請は 10 人が参加。第 3 次男女共同参画基本計画の実効ある実施を求めました。民法改正については、引き続き法務省と検討するとするなど、自治体の条例・基本計画策定では市町村に対して啓発活動を行っている。実行のために内閣府としても奮闘したい。

参加者から、国公労働者は数値目標があがっているが、配置転換問題など条件整備などまだまだ課題があり進まない。地方公務員の 50%以上が非正規に置き換えられている職場のあり、女性の参画 30%の目標は厳しい、もっと実態調査をするように。民法改正は通常国会に法案が提出されないのは問題と指摘しました。

2・10 中央集会

中央集会には、約 100 人が参加。運動の交流では、新婦人と共同で発言。

「女性たちは怒っている。女性労働者を使い捨てにし、私腹を肥やすものたちに」「こども・子育て新システムなどと言葉でごまかし、公的責任を放棄し、保育を金儲けの手段にしようとするものたちに」「命を守る看護師達が過酷な労働環境の中で、命が脅かされていることに」「子どもの成長を育むため 必至に働いている 教師が保育士が 心身ともに疲れ果てていることに」「国民の暮らしを破壊する増税と社会保障改悪に そのための露払いに国家公務員の賃下げをもくろんでいることに」「労働者をモノ扱いする派遣労働に」「私たちは知っている！原子力発電所は安全だと言ってきたものたちと、人間の尊厳を踏

みにじり、女性労働者を使い捨てにしてきたものたちと同じであることを」「私たちが伝えよう！自分の目で確かめ 自分の頭で考え 操作された情報に惑わされず 未来に向け とともに手をつなごう！」と訴えました。



要求を一杯掲げて、元気にパレード



ハートのフラカード女性部予算でつくりました。貸出します。25枚あります。使用希望のところはお知らせください。着払いで送ります。



資生堂鎌倉工場で働く仲間が組合に加入!

(資生堂/アンフィニ争議支援ニュース 2月6日から) 資生堂鎌倉工場で働く有期契約社員(パート)の方が、全国一般神奈川地本に加入しました!

資生堂鎌倉工場は、資生堂/アンフィニ争議(以下、アンフィニ分会)でたたかっている7人が働いていた工場、支援共闘は最寄り駅である大船駅で月一回の宣伝を行っています。宣伝のときは、「がんばって」と声をかけてくれる人もいて、今回加入した方もアンフィニ分会の池田さんたちを見ると、いつも声をかけてくれる一人です。

資生堂には、1月26日に公然化をして、組合員の相談内容(労災問題)に沿った団体交渉を申し入れました。資生堂鎌倉工場は、現在、真摯(法律に則って)に対応しています。

●情報●

●「ポジティブ・アクション『見える化』シンポジウム ～ポジティブ・アクションに効く! 「見える化」支援ツールの活用術」の開催について <http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=172297>

●「企業参加の子育て支援事業全国会議」を開催/内閣府

内閣府は3月8日、「企業参加の子育て支援事業全国会議」を開催する。村木厚子・内閣府政策統括官による行政説明「子ども・子育て支援の取組について」のほか、経済評論家の勝間和代氏による基調講演などを予定している。 <http://www8.cao.go.jp/shoushi/11premium/zenkokukaigi/h23/index.html>

●パート労働法の効果と課題を議論/労政審雇用均等分科会

労働政策審議会雇用均等分科会の第112回会合が9日開かれ、パートタイム労働法の効果と課題について議論した。「差別的取り扱いの禁止」「賃金に関する均衡」など7つの論点について、これまでの労使の意見を整理した資料が提出された。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200000228sj.html>

●「ワーク」と「ライフ」の特性が相互に与える影響を分析/内閣府報告書

内閣府 仕事と生活の調和推進室はこのほど、「ワーク」と「ライフ」の特性が相互に与える影響などを分析した調査報告書をホームページに掲載した。夫婦を対象とする有配偶者調査の結果や文献サーベイの結果をまとめている。 <http://www8.cao.go.jp/wlb/research.html>

●都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況(平成23年12月末)

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/sekoujyoukyou.html>